

# 事後審査型一般競争入札参加資格確認申請書

令和 7 年      月      日

(あて先) 札幌市長

住              所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

印

債権者コード

令和 7 年 3 月 10 日付けで入札告示のありました「令和 7 年度 「高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく指定登録機関運営業務」 委託業務」に係る競争参加資格について確認されたく、下記の資料を添えて申請します。

なお、申請者は下記 1 の要件をすべて満たす者であること、並びにこの申請書及び下記 2 の資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

## 記

### 1 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する事項に該当しない者であること。
- (2) 令和 4 ～ 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「その他サービス業」、小分類「他に分類されないサービス業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日付財政局理事決裁。）の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成 13 年法律第 26 号、以下「法」という。）第 28 条第 2 項に規定する登録事務を行おうとする者であって、法第 29 条に規定する欠格条項に該当しない者であること。
- (6) 法第 30 条に掲げる以下の基準に適合する者であること。
  - ア 職員、登録事務の実施方法その他の事項についての登録事務の実施に関する計画について、登録事務の適確な実施のための適切な計画書を提出できる者。
  - イ 前号の登録事務の実施に関する計画を適確に実施するに足りる経理的及び技術的な基礎を有すること。
  - ウ 登録事務以外の業務を行っていて、その業務を行うことによって登録事務の公正な実施に支障を及ぼすおそれがないこと。（サービス付き高齢者向け住宅事業に係る運営（これに係る企画、建設等を含む。）に携わらない者及びそのおそれがない者であること。）
- (7) 札幌市内に登録事務を行う事務所を有すること。

### 2 一般競争入札参加資格確認資料

- ☐ 競争参加資格認定通知書の写し  
☐ 契約実績調書  
☐ その他（                                      ）

注 1 添付した資料については、資料名の左の□にチェックすること。

注 2 その他の資料を添付した場合は、当該資料の名称を記載すること。